

どうなっている東京都政

第2編 東京の医療・社会保障を検証する

生活保護

医療・介護・年金

「制度改革」

1970年、「健診で悪い所が見つかってもお金が払えなくて治療できない」の声をきっかけに、全国に先駆けて65歳以上の医療費の無料化が、革新都政のもとで実現しました。そしてその2年後には国の制度に発展するなど、革新都政の先駆的施策が全国におおきな影響をあたえることになりました。

これは、国が、老人医療制度について「枯れ木に水をやるようなもの」と暴言をはき、憲法が定める生存権の保障に背を向け、国民の医療・社会保障制度の拡充要求に冷たい姿勢をとりつづけるもとで、革新都政が、「憲法をくらしのすみずみに生かす」立場から、都民の健康と福祉を守るための積極的な役割をはたしたことによるものです。

ところが、国は、1980年をかわきりに社会保障制度の改悪をおしすすめ、1983年には老人医療を有料にするなど、医療・社会保障制度への攻撃を強めてきました。そして、これに対して、東京都も自民・公明による「オール与党」体制のもとで、革新都政が作りあげた老人医療費無料制度などの独自施策をつぎつぎと廃止・縮小し、医療・福祉を後退させたのです。この路線は、「福祉は贅沢」といってはばからない石原都政のもとで極限までおしすすめられ、いま、猪瀬都政に継承されようとしています。

革新都政 1967-1979	“憲法をくらしに生かす”に立ち、全国に先がけて老人や重症・重度障害者の医療費の無料化を実施。全国初の老人専門病院など都立病院を拡充
鈴木都政 1979-1995	“国の基準以上のことはやらない”を原則に、老人医療費有料化や国民健康保険の支援削減など、革新都政の医療・福祉を180度転換
青島都政 1995-1999	「行政改革大綱」「財政健全化計画」で、国保税(料)の値上げ、都立病院の廃止、多摩地域の保健所の統廃合と保健相談所の全廃を計画
石原都政 1999-2012	都市再生推進で貧困と格差を拡大。都独自の生活保護や国民健康保険の補助制度を廃止。“都立病院はいらない”と都立病院を半分に統廃合
猪瀬都政 2012-	知事みずからアベノミクスの“キャッチャー”と公言。石原都政を継承し、オリンピック最優先、都民の生活と健康おきざりのビジョン策定